



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

4 - 2002

ペイオフで進む金融再編 不安感じたら預け替えを

奥原 一三

(共同通信社金融証券部長)



金融機関が破たんした際、支払保証額を一千万円とその利息に限定するペイオフが四月一日に解禁になる。

延期論もくすぶっていたが、小泉純一郎首相は「予定通り実施することは改革を進める道だ」と主張してきた。延期すると、問題先送りを受け止められ、首相の実行力が問われることにもなりかねない。

ただ、ペイオフを取り巻く環境は厳しい。長引く不況や株安で金融機関の体力は落ち、預金者が金融機関を見る目は厳しさを増している。体力のない金融機関からの預金流出の動きは既に始まっている。ペイオフは金融再編を加速させる大きな要因になることは間違いない。

公金も地域経済も大事

ペイオフの仕組みはそう簡単ではない。そのポイントには、解禁は二段階で実施され、定期預金や定期積金などは四月一日から元本一千万円までとその利息を保護。普通預金などの決済性預金は来年三月末まで全額保護、それ以降は定期預金などと同じ扱い。金融危機が起きるような場合は特例で預金は全額保護——の三点ということができよう。

ペイオフは、一九七一年四月にスタートした預金保険制度で始まった。しかし、バブル崩壊後の九四年に東京協和信用組合と安全信用組合という

東京に本店がある二信用組合が破たんしたのに続き、九五年に木津信用組合やコスモ信用組合などが破たんしたことで、ペイオフは九六年から五年間凍結が決まった。つまり、二〇〇一年三月末まで預金は全額保護されることになった。従って本来は、昨年四月からペイオフが解禁されるはずだったが、信用組合や信用金庫など体力が弱い金融機関を保護する上から、一年延期された。これによりペイオフは六年間凍結され、この四月に解禁になるわけだ。

預金者にとってペイオフはリスクを自らが取る、つまり自己責任を負うことを意味する。一方、金融機関にとっては護送船団行政からの完全な決別だ。その考えは結構なのだが、解禁の時期があまりにも悪い。日本経済は長い不況のトンネルの中にあつて、出口の明かりを探しているところだ。ペイオフという難物をうまく消化できるか微妙と言えよう。

預金者といっても個人、企業、自治体などいろいろあり、預金の形態もさまざまだ。どの預金がどこまで保護の対象になるかは分かりにくい。預金保険機構のホームページに載っているペイオフQ&Aから紹介すると、こんなものがある。種類の異なる預金等と借入金がセットになっている総合口座は付保預金額の確定に当たってどのように扱われるか、死亡した親名義の預金の扱いはどうなるのか、修学旅行のために積み立てられている預金や児童・生徒の教育の一環として実施されてい

る子供預金を取りまとめて金融機関に預けている預金の名寄せの扱いはどうなるか、など。

自分の預金の扱いがややこしいと思つたらどうすればいいのか。預金している金融機関に多少なりとも不安を感じたら郵便局を含め、安全な金融機関に預け替えることだ。預金が一千万円に達しないから万が一破たんしても大丈夫という人がいるかもしれないが、金融機関が破たんすると、とりあえず支払いがストップし、普通預金は名寄せ作業が必要だから仮払いが数日後になされる。仮払いの額は一口座当たり六十万円だけである。預金が一千万円以下でもかなり影響を受けるわけだ。つまり、破たんすると面倒なのだ。従つて預金者は金融機関に敏感になり、それだけ体力のない中小の金融機関から大銀行もしくは郵便局へ預金の流出が速くなる。

これまであまり知られていなかった郵便局の決済専用口座である郵便振替口座は注目度が一気に高まつている。郵便振替口座は利息が付かないが、預け入れ限度額がないだけに、企業や自治体中心に口座数はどんどん増えているのだ。

自治体は扱う金額が多い。金融機関を厳しく選別すれば破たんのきつかけを作る恐れもある。金融機関の破たんは地域経済に悪影響をもたらすだけに、公金と地域経済の両方をどのように守っていくか悩ましいところだ。

東京都は金融機関を六段階に格付けし、下のランクには預金しない方針を決めたが、東京だから

こそできることだとも言える。金融機関の選択肢がない地方だとなかなかドライに割り切れない。

金融機関の選別基準を明確には公表していない自治体もあるが、一般的には株価、格付け機関による格付け、自己資本比率、預金残高などを見て総合的に判断するのが基本的なスタンスのようだ。

金融戦国時代へ

では、金融機関はペイオフ解禁後どうなるのか。週刊誌的に言えば「金融戦国時代」に入るだろう。体力が弱い金融機関、特に信用組合や信用金庫の整理・淘汰が昨秋以降、加速している。昨年一年間に破たんした信金は九件、信組は三十七件。柳沢伯夫金融担当相は「四月一日に店舗を開く銀行はすべて健全行にする」方針で昨年からは臨んできた。

そのためには昨年未までに問題金融機関の整理のめどを付けておくことが必要となり、破たんが昨秋以降集中したのはそういう理由からである。今年に入つてからも何件があつたが、それは積み残しである。

信金・信組の淘汰・再編がこれで一段落したわけではない。経営不安は今後さらに高まるだろう。信金・信組の主な貸出先である中小企業や零細企業の経営は厳しい。優良企業は資金ニーズがあまりなく、都銀や地銀との競争も激しい。経営が思わしくないところに融資すれば焦げ付き、不

良債権化する恐れがある。運用で稼ごうと思つても超低金利下では運用益を出せない。運用ノウハウが乏しいこともあって、高利回りのアルゼンチン債などリスクの高い外債や仕組み債投資が主因で経営破たんした信組・信金が昨年後半相次いだ。

信金に比べ体力面で劣る信組の場合、ペイオフ解禁でより厳しい局面を迎えるのではないかと。生き残りをかけて再編への模索が既に始まつている。

地銀・第二地銀の場合はどうか。全国に地銀・第二地銀は九十四ある。柳沢金融担当相は一九九八年ごろ「一県二行」程度が望ましいとの考えを示していたが、再編はさほど進んでいない。山形、茨城、静岡県などには一県に四行から五行ある。オーバーバンキングである。

茨城県のように常陽銀行と他の地銀・第二地銀の格差が開き、「一強三弱」などと言われ、信金にすら存在を脅かされているところもある。山梨県（山梨中央銀行）、鳥取県（鳥取銀行）、京都府（京都銀行）は一県一行だが、これらは例外と言つていい。地銀・第二地銀は一國一城的な経営者が多く、総じて再編に消極的だ。

こうした中、かねて経営不安がささやかれていた第二地銀の石川銀行（本店・金沢市）が昨年十二月末に破たんした。銀行の破たんは一九九九年十月の新潟中央銀行以来、続いて今年三月八日に同じく第二地銀の中部銀行（静岡市）が資金繰り

難から破たんした。

金融庁は昨年十二月、福島県の第二地銀の福島銀行に早期是正措置を発動し、資本増強を求めている。ペイオフがスタートすると、各県二行体制は現実化する可能性がある。

一口に地銀・第二地銀と言ってもさまざま、都銀より体力があるところも少なくない。健全度を見る最大の尺度は自己資本比率だが、昨年九月末時点でみると、山陰合同銀行が一二・九三%でトップ、次にみちのく銀行と静岡銀行でいずれも一二%台とかなり高い。

自己資本比率は、国際業務を行わない銀行は四%以上あればいいことになっているが、四%台ぎりぎりでは預金者の安心感を確保できない。

経営効率を高めるには再編が一つの手段だが、府県にこだわってはいは駄目だろう。府や県をまたがる再編は福岡と長崎などで見られるもののまだ例外的だ。今後は営業基盤の強化に向け、広域的な再編が進むのではない。

銀行は戦後長く護送船団行政で保護されてきたこともあって、安泰意識が強い。九〇年代に入って経営環境が大きく変化しているのにもかかわらず、経営者の危機意識が弱い。抜本的な改革に腰が引け、問題を先送りしてきたのだ。

多くの銀行は株価とともにゆっくり沈み、「ゆでガエル」状態に陥っている。それがペイオフ解禁でかまの火力が一気に高まった。なべから飛び出さざるを得ない銀行が相次ぐかもしれない。

破たん報道と知る権利

金融機関の健全度を判断する指標としては、自己資本比率だけでなく、預金の減少率、不良債権の比率、株価、格付けなども重要だ。預金者に「おたくは大丈夫か」と聞かれ、「安心してください。大丈夫です」と答えても信用を得られない。きちんとした情報開示が重要だ。

城南信用金庫(本店・東京)は四月から毎月、不良債権や自己資本比率を公表するという。信用組合は年一回決算を発表すればよいのだが、財務の透明性を高めるため長野県のある信用組合は昨年、九月中間決算を発表した。都市銀行は四月から四半期決算も発表する。地銀や第二地銀の間にも四半期決算発表の動きが広がっている。

ディスクロージズは重要だが、それで万全というわけではもちろんない。風評リスクによる取り付け騒ぎにも注意が必要だ。古い例だが、一九七三年に愛知県豊川市にある豊川信用金庫で起きた取り付け騒ぎは有名だ。女子高生三人の電車内でのおしゃべりが騒ぎのきっかけになったのだが、経営に問題がない金融機関でも何かのきっかけで預金の引き出しが殺到すれば危ない。現金自動預け払い機(ATM)から給料を引き出そうとして客が店舗に行列を作っただけでも思わぬうわさが広がることだってある。

金融庁はマスコミ報道をきっかけに預金の引き

出しが相次ぎ、流動性不足に陥って破たんに追い込まれるケースを懸念している。金曜日に破たん申請、月曜日に別の金融機関に資産(融資など)と負債(預金)を移行する「金月処理」を取りたいとしているが、果たしてうまくいくか。報道が先行することは少なくない。

過去数年をみても、コスモ信用組合や国民銀行などで、破たん報道がなされた後もしばらく営業を続けていたところがある。金融機関ではないが、九八年に港湾運送・倉庫会社の三井埠頭が二度目の不渡りを出した際、同社社長が記者会見で偽造小切手だと説明したが、荷主のトラックが同社の倉庫に殺到、道路はまひ状態に陥るといふ事件があった。倉庫版の取り付け騒ぎである。この事実が写真付きで新聞に報道され、結局、同社は倒産してしまった。社会現象を報道されると、もたないケースと言える。

金融機関に関しても、経営に問題がなくても何らかの報道で預金が流出し始め、日銀がいくらお金を運んでもどうにもならないケースがあるかもしれない。

報道機関は早く正確な報道を使命にしているが、不用意な混乱を避けることはもちろん、国民の知る権利と併せ、金融機関の経営をどんな形で報道するのが望ましいのか、真剣に考えていかねばならない。

(本稿は二月二十五日、同盟クラブでの講演から一部を要約)

ロイター、巨大情報企業に 変動する通信社地図(6)

江口 浩

(茨城大学教授)

ロイターは一九七五年以来、年次報告書で自らを通信社と呼ぶことをやめている。四十数ページにわたる二〇〇〇年版の同報告書には「メディア」への言及さえ、ほとんどない。APの十倍の財政規模を持つ巨大な総合情報企業に成長したロイターにとって、伝統的なメディア向けサービスからの収入は総収入の数%を占めるにすぎないからだろう。

だが、百五十年間の歴史を通じてロイターの名声と信用を嘗々と築き上げ、今なおそれを底支えしているのは、一見地味だが、質量ともにAPに勝るとも劣らない実力を持つメディア向けサービスであり、それは依然としてロイターの生命線なのだ。全体としては経済情報企業の色彩が強いロイターをあえて一般通信社と並列した形で取り上げるのは右の理由による(もともと、後に経済通信社を扱う際にもロイターは当然再登場する)。

盛大に百五十年祝う

二〇〇一年に創立百五十年を迎えたロイターは、本拠ロンドンほか数カ所が順次、祝賀パーティーを開いた。東京では五月十五日、ホテルオークラに四百数十人を招待して開かれ、筆者も出席

したが、さすがはロイターと舌を巻く豪華なパーティーだった。会場入り口にはピーター・ジョブ社長と後任のトム・グロージャー氏(四十一歳)らが立ち、招待客の一人ひとり握手を交わしたが、このパーティーが初の米国人社長グロージャー氏のお披露目を兼ねていることは明らかだった。

パーティー出席者はロイターの顧客構成を明確に反映して、圧倒的多数が経済界の人々で、マスコミ関係者は数えるほど。当初は着席式で行われる予定だったが、出席通知者が予想を大幅に上回ったので、急いで立食式に変更されたほどの盛況だった。相次いで壇上に登った現・次期社長のあいさつ内容や表情には、世界一の情報企業を率いるリーダーの自信と誇りが満ちあふれていた。そのグロージャー新社長が同年七月、就任当日に行った最初の仕事が生肉にもロイター史上空前の大量首切り発表だったことは後述する。

十九世紀の昔から世界的な有名ブランドだったロイターも、現在のような世界有数の金満情報企業になったのはそう古いことではない。ユダヤ系ドイツ人移民ユリウス・ロイターが、一八五一年十月十日、英仏間海底電信線開通のちよーど一カ

月前に、ロンドンのシティー(商業金融中心地)に「海底電報」社のオフィスを開いて以来、一九七〇年前後までの約百二十年間、ロイターはその名声とは裏腹に、財政的にはひどくつましい——というより、むしろ貧乏会社だった。

ここでロイター史の詳細に立ち入る余裕はないが、ロイターの公式社史である「ザ・パワー・オブ・ニューズ」(ドナルド・リード著、九二年刊)には、長期間にわたる財政難によってロイターの編集活動がいかに制限され、記者たちが恵まれないう条件で、どれほど悪戦苦闘を強いられただかを物語る多数のエピソードがちりばめられている(英国近代史の専門家がロイターに完全なフリーハンドを与えられて書き下ろした同書は、通信社関係者やメディア史研究者にとって絶対の必読書だが、未邦訳なのが惜しまれる)。

同書によると、ロイターの報道活動の範囲と質は第一次大戦前も、資金不足により制限されていたが、米国の通信社や欧州などの政府補助金を受けた通信社との競争が激化した両世界大戦の戦間期には、制約は一層強まった。一九二〇年に四十三あった海外支局は三二年には二十七に減り、正規特派員の代わりにストリンガー(通信員)が急増した。その数は二〇年の七十人から三二年には二百三十四人へと三倍以上に増えたのである。三八年現在、ヨハネスブルクのただ一人の正規特派員はアフリカ大陸の大半をカバーする任務を負わされていた。米国にはニューヨークとワシン

トンに各一人の特派員しか置かず、しかも後者は経費の心配から三七年に派遣したばかりだった。

長かった経営難時代

第二次大戦後もロイターの財政ひつ迫状態は続いた。六四年のロイターの総収入は四百萬ポンドで、これはAPの千九百萬ポンドのほぼ五分の一にとどまった。この年、APは十八萬七千ポンドの赤字を出したが、ロイターは五萬七千ポンドの赤字だった。APは同年、海外ニュースの収集に二百六十八萬ポンドを使ったが、ロイターは百二十六萬ポンドしか使えなかった。

編集者、記者を含む従業員も安い給料と経費節減に苦勞を強いられた。二〇年代と三〇年代には従業員の一部が解雇されたし、二二年には最高一〇%の給料カットが強行された。

第二次大戦後もロイター記者の給料の安さはロンドンの新聞街フリートストリートではよく知られていた。五九年から六三年まで共同通信からロイター本社に出向し、サブエディターとして働いた経験を持つ倉田保雄氏(評論家)は翻訳書「ロイターの奇跡」(八七年、朝日新聞社刊)の巻末解説で「当時のロイターは、安月給の代名詞みたいなもので……フリート街のパブで『遠い日本からきて、ロイター給与で生き延びようとはご苦労だな』なんて、待遇のよい新聞社に働く記者たちからからかわれ」たエピソードを紹介している。七〇年代半ば、私が共同のロンドン特派員だった時、やはり共同からロイターに出向していた

同僚も、ロイターの給料では生活費の半分も賄えず、共同から不足分の補てんを受けていた。

ロイターが長い間財政難に苦しんだ理由は、要約すると当初は経済通信社としてスタートしながら、ノンメディア向け経済情報サービスからの収入が伸び悩み、赤字に陥りがちなメディア向けサービスが主力の期間が長かった。英国内の新聞産業が米国のように強大でなく、ロイターへの高額の支払いを渋った。欧州大陸の多くの通信社のように政府の補助金を(一時期を除いて)受けなかった。積極的に通信ネットワークの拡大と近代化を進めたため、コストが過重となった——などと言えるだろう。

については、例えば一九一九年にはロイターは全収入の七六%に当たる十九萬九千ポンドを英国内と海外のメディアから稼ぎ、経済情報サービス(私営電信、送金業務、広告を含む)は二四%にすぎなかった。二四年にはメディア七一・五%(二十萬八千ポンド)、経済情報その他二八・五%(九萬五千ポンド)と、ノンメディア収入がやや伸びた。この傾向はその後も続くが、ノンメディア収入がメディア収入を上回ったのは四十四年後の六八年だった。

については、一九六一年のロイターの総収入のうち、英国の新聞からの収入比率は一七・五%だったが、これは日本を中心とする極東からの収入比率一四・五%と、さして違わなかった。前年の六〇年にロイターに高額の新コース料(年額)

を支払った四大顧客は B B C 十萬一千ポンド 共同四萬九千ポンド D P A 四萬一千ポンド アラブ通信三萬ポンドで、共同の「貢献度」の高さが目立つ。昔からの顧客であるニューヨーク・タイムズ、フランス・ソワール、シカゴ・トリビューンなどの大新聞や欧州各国の通信社は二萬ポンドから二萬九千ポンドを支払った(リード氏は挙げていないが、朝日と時事もアラブ通信社に近い額を支払ったと推測される)。

救世主ロイター・モニター

については、ロイターは第二次大戦中に英国政府から秘密の補助金をもらい、戦争遂行に協力したことなどを除けば、政府の援助は受けたくないというアングロサクソン流のメディア哲学をおおむね貫いた。これはかなり高額な補助金を受け取っていたドイツのウォルフと後のDNB、フランスのアバスや後のAFP、イタリアのステファニ、日本の聯合や同盟などの通信社との大きな違いであり、経営難時代のロイターにとってハンディキヤップだったことは否めない。

の通信関係費は常にロイターの悩みの種だった。例えば六一年の総支出二百七十一萬ポンドのうち、通信関係費は六十萬ポンド近くを占め、編集費三十八萬ポンドをはるかに上回った。

こうして財政難にあえぎながらも、ロイターが迅速、正確で偏らないニュースの供給者として揺るぎない名声を維持してきたことは、やはり称賛に値する。とりわけ正確さこそはロイターが最も

重視した規範で、一九二三年にロデリック・ジョーンズ社長が世界旅行の途中立ち寄った中国の政治家に「中国語では、ロイターは『真実』と同義語になっている」と言われて喜んだ逸話はよく知られている。ロイターの世界的スクープも、リンカーン暗殺の欧州第一報（一八六五年）、フルシチヨフのスターリン批判（一九五三年）、ベルリンの壁建設（六一年）とその破壊（八九年）など、枚挙にいとまがない。

ロイターが転機を迎えたのは六三年に就任したジェラルド・ロング社長が生き残りのため、ノンメディア向け経済情報を強化する新路線に踏み切った時だった。ロイターは翌六四年、米国のアルトロニック・システムズ社が開発したコンピュータ利用の株式相場速報検索システム、ストックマスターを米国以外の地域で販売する権利を獲得し、欧州市場で販売を始めて成功を収めた。この年以降、伝統的なメディア・サービス中心の通信社から世界最大、最強の総合情報企業へのロイターの快進撃が始まった。七〇年にはストックマスターを改良したビデオ・マスターが登場した。

同士がコンピュータ画面を通じて通貨を直接売買または貸し借りできるマネー・デューリング・サービスも始まった。

このマネー・モニターはロイター史上最大の宣伝・販売活動に支えられて爆発的な売れ行きを見せ、収入は毎年驚異的な伸びを見せた。六四年にAPの五分の一強だったのが、八〇年までにAPを追い越し、現在では約十倍となったのである。インターネットにかける

ロイターの事業は、もともと一般ニュースと経済サービスの両部門に分かれていたが、六〇年代に一般ニュース部門の経費を削って経済サービス強化すると、一般ニュース部門の記者たちの士気が衰え、退社する者が続出した。両部門間の相互不信は極度に高まり、仕事が円滑に進みにくくなった。このため経営陣は十年近くをかけて両部門の一体化を進め、七三年に統合した。ロイターではその後現在に至るまで、同じ記者が一つの記事をプロ向けの経済サービス用と一般ニュース用に書き分けるシステムを採用している。

七〇年代、ロイターにはメディア顧客から「一般ニュースが弱体化した」との苦情が持ち込まれることが多かったといわれる。筆者が働いていた共同外信部も同様の申し入れをしたように思う。ロイター側は世界各地で取材要員を増やすことでこれにこたえた、と聞いた記憶がある。モニターの成功がもたらした潤沢な資金がそれを可能にしたのである。経済情報収入が命綱だった。

八四年六月、ロイターは株式上場を決行した。長い間紙くず同然だった株券が突然高額の証券に化け、株主の英国各新聞が棚ボタ式に手にした巨額の資金で新社屋建設や最新施設導入を果たしたドラマは有名である。ロイターのその後の急成長の詳細については別の機会に触れたい。

以下はホームページが伝えるロイターの現況。経済・金融情報を即時に伝えるコンピュータ端末は世界五万六千所、五十五万八千台。これは業界で断然一位である。二〇〇〇年二月、ジョブ社長（当時）はインターネット重視戦略を発表、ロイターが情報を提供するウェブサイトは同年の九百から二〇〇一年には千四百に急増した。アクセス数は月間約七千三百万件。自社専用回線網の大半をインターネットに切り替えつつある。

二〇〇一年六月末現在、従業員総数は九十九万九千九百八十人、二十都市に一万九千八百八十人（八六％子会社インスチネット社の二千五百人を含む）、うちジャーナリストは二千二百六十人だった。だがグロース・新社長は二〇〇一年七月二十四日、同年上半期の二割近い減益に伴うコスト削減のため二〇〇三年までに千三百四十人（インスチネット分二百四十人）の削減計画を発表、十月十六日には五百人の追加削減を公表した。二〇〇〇年度の総収入は三千五百億九千万ポンド（一ポンド百八十円換算で六千四百六十二億円）。ジョブ前社長の給与は六千万ポンド、賞与四千万ポンド、合計年収は一億一千万ポンド（約一億八千万円）だった。

危うい世論調査民主主義

機動性重要だが、客観性も

井 芹 浩 文

(共同通信社総合選挙センター長)

小泉政権は特異な政権である。派閥的な基盤が
ぜい弱であるのと反比例するかのようになり、高い内
閣支持率が政権維持の原動力になってきた。それ
だけに、世論調査結果が政局に大きな影響を与え
る。

小泉政権の発足直後、各報道機関の世論調査で
八〇%前後の支持率を得た。その理由の一端は森
喜朗前内閣の不人気にある。ちょうどオセロゲー
ムのように、森内閣不支持率八〇%がそのまま裏
返って小泉内閣支持率に転じた計算。森政権が体
現した旧来の自民党政治を打破してもらいたいと
の期待率と見た方がいい。

小泉首相もそれを心得ていて、「聖域なき構造改
革」を掲げ、その改革路線に批判的な勢力を「抵
抗勢力」と呼んだ。高い内閣支持率を背景に抵抗
勢力の抵抗を排除してきた。そのメカニズムは田
中真紀子外相の更迭事件までは機能していた。

田中外相更迭で狂った歯車

しかし、今年一月二十九日夜の田中外相の更迭
で事態は一変した。その直後の世論調査では、い
きなり二〇ポイント以上も下がって一挙に五〇%

前後に急落した。

実は、田中氏をめぐる評価は永田町（特に自民
党内）と国民世論とは正反対と言ってもよい。
政府、自民党は田中氏の外交失政や外務省との確
執、参院選応援での女性候補への非礼など数々の
不祥事から考えて、更迭されても当然と考えてい
る。

これに対し、国民世論はこれらの欠点を承知し
ていながら、田中外相更迭に対して「更迭すべき
でなかった」との回答が半数を超えている。

国民世論（特に女性層）は、なにも田中氏自身
の能力に対してではなく、不祥事続きの外務省官
僚と正面から対決している姿勢を評価している。
そういう田中氏を切っ捨てた小泉首相への疑問
が、急速な人気低下をもたらしているのとみてよ
い。

速報を重視する報道機関

各報道機関は、田中外相更迭が小泉内閣支持率
にどの程度影響するかを調べるため、急ぎよ世論
調査を実施した。一月二十九日の更迭を受けて、
読売新聞が最も早く一月三十一日と二月一日に調
査を実施し、同日付朝刊で報じた。朝日新聞と
毎日新聞、日本世論調査会（共同通信と加盟社で
構成）は二、三両日に調査を実施。朝日と毎日
は電話調査だったので、四日付朝刊で報じたの対
し、共同は面接調査だったので集計に時間がかか
り、五日付朝刊となった。

異例だったのは朝日新聞の報道ぶり。読売新聞
がインターネット上で速報した数字を引用する形
で、読売と同じ日の朝刊に『小泉離れ』急速』
という異例の紙面を作った。全国紙が競争紙の数
字を直接引用したのは異例のことだ。

現在、世論調査は面接調査と電話調査に分かれ
ている。さらに電話調査は、有権者名簿からのサ
ンプルングに基づく電話調査、電話帳を使った割
り当て法、電話帳を使わないRDD（ランダム・
ディジット・ダイアリング）法——などに分かれ
る。

面接調査はサンプルングから実査まで費用がか
かる上に、調査を計画してから実施するまで期間
が必要で、機動性に欠ける。報道機関の世論調査
が近年、電話調査に傾斜しているのは、今回の例
のように内閣の命運を左右する世論調査を機動的
に行いたいと考えるようになったためと言える。

共同通信もこれまで面接調査と電話調査を併用し
てきたが、二〇〇二年度以降は機動性を重視した
電話調査中心に切り替える方針だ。

一方、世論調査が注目されているからといっ
て、サンプル数が極端に少ない調査や、人気調査
に近いものが散見されるのは気がかりな点だ。内
閣支持率には絶対的な評価基準はないだけに、そ
の正確さ（誤差率）を保証するのは調査方法の客
観性以外にない。調査の機動性は重視しなければ
ならないのだが、調査方法の客観性、厳密性を守
ることも忘れてはならないと自戒している。

外務省人事、組織改革進む 情報分析力強化も課題に

持田 健

(シヤパンエコー代表)

小泉・川口外交の行方とその方向を探ってみます。その前に、「外相不在外交」のなかで動いたASEAN外交の実績について一言。野上前外務事務次官が退任会見で「外交政策をもっと議論したかった」と言い残した気持ちを忖度すると、平成十四年の日本外交の柱はこれだったと思うからです。

野上次官、無念の退任

その基礎となる野上次官の認識は中国との覇権争いにどう対処するのか——です。アメリカ・欧州と並ぶ三極の一つたらんと欲する中国とどう付き合うか。これまで対症療法的にやってきた中国外交を、日本の経済力低下と、世界から投資を集め、巨大パワーをつけた中国との二つの新たな与件の下で、その函数である外交の解答を彼なりに描いたに違いない。それは野上氏の抜群の英語力と豊富な経済知識を土台に、世界的な経済構造の変化の中で機動的に、対中・アジア外交に取り組み構想である。

ご承知の通り、外務省のチャイナスクールは伝統的に親中国、親大陸派で、旧ソ連への不信感に

固まったロシアスクールとは対照的だ。それでも最近では沿海と内陸の経済格差、環境破壊、党員の腐敗などの致命傷から「中国崩壊論」への懸念も一応の計算には入れているようだ。しかし中国は強いのか駄目なのか、いま流行の脅威論にはくみしない野上氏には自由な判断が期待できる。日本経済再生への課題に答える外交は——の問いかけには、明快で歯切れ良い回答が出る。例えばたみ表などの農業三品目でのWTOセーフガード期限切れでは、農水省・族に抵抗して延長阻止、話し合い解決に持ち込んだのが良い例だ。外務省は騒乱のなかとはいえ、国益を貫徹するため本来の調整機能を立派に果たしたと言える。

そして小泉首相の一月ASEAN訪問で打ち出された「包括的な経済パートナーシップ」の小泉演説は、ASEANと十年以内に自由貿易協定を締結しようとの中国の意思表明に対抗するものと読みとれる。対中外交の一つの決断である。

価値観共有する国とともに

さて川口外交です。まず対米外交についてだが、ブッシュ来日にみられた親密な関係の再確認

にひと安心した方も多いと思う。この分野では良好な関係が続いていたのに、田中真紀子外相の登場でちよつと波風が立ち始めていた。アメリカの石油資本と結託したブッシュ（就任直後の日伊外相会談での田中前外相発言）との批判だ。しかし今回の大統領来日の背景には、世界貿易センタービルへのテロに関する日本の大衆の親米的な反応に多くのアメリカ人が感激した事実がある。アメリカの一超大国外交にヨーロッパ各国からは懸念、アジア・アフリカからは反発も出るなか、日本のブッシュ支持表明は大きかった。

日本はテロ特例法を作って自衛隊をインド洋に出動させた。それを可能としたのは、「強い」ロシアへの回帰、中国の覇権主義的傾向、北朝鮮のミサイル開発と、冷戦時のナシヨナリズム時代の再来を思わせる傾向に、「自分の国は自分で守る」戦略に日本国民の多くが納得したからである。識者の多くが従来への対米追従外交から発したインド洋派遣と述べるが、筆者はそう受け取らない。冷戦の解体以後、各国が求め続けてきたし、今も文明的に求め続けているのはナシヨナルアイデンティティーだ。そして日本の大衆は、価値感を共有する国や地域でまとまっていこうとする外交選択に自らのアイデンティティーを再確認した。その結果が自衛隊の海外派遣である。外交の与件の一つに挙げられる軍事を、川口外交の要素として使える時代がきたことに留意し、NGOの働きと共に有効に生かしたい。

一方、ブッシュ政権も、アフガン以後のアジアでの孤立感の脱却を、日本との提携に求めたのはうなずける。十年前のクリントン政権発足の際に、ワシントンから届いた厳しい対日批判と今回の違いに注目したい。周辺事態法成立から始まったアイデンティティー（自分の国とは何かを問いただすこと）を求める大衆の心の旅がテロを機に到達した外交選択について、アメリカの親日派は大きな安ど感を得たことだろう。対日親近感を強めたブッシュ来日は、決して日本経済の弱さから出たものではない点に留意したい。

新路線の第二の焦点は、アジア戦略を、自由貿易圏構想からどこまで広げるかだ。円圏形成までもっていくことは、外務省は考えていない。当面は中国を東アジアシステムに参加させ、同地域のさらなる繁栄をもたらす土台を築く。その作業に、日本経済再生をどう組み込むかが外務官僚の最大の関心なのだ。外交新体制はいずれ長期的な対中国戦略を幅広い視野で膨らませていくことだろう。

第三は鈴木宗男追放劇の後に来る対口外交の洗い直しである。一九七二年の田中角栄首相の日中正常化交渉に、同行記者として北京、上海を訪れた経験しか持たない筆者に対中外交を語る資格はない。ただひと言、巨大な経済パワーを持つこと自体に気付かない中国人に向け、いま何を語り、何を伝えるべきかを真剣に考えていきたい。今年には正常化から三十周年の記念すべき年である。得

意先企業の求めで二十九年ぶりに訪中（といっても蘇州の工場団地を見て歩いただけ）した際の実感として、自らに問いかけた言葉だ。

日口は二島並行協議を継続

鈴木宗男氏の追放劇のなかで、日口交渉が北方四島の一括帰属を定める平和条約方式に戻るとの見方がある。田中真紀子氏の勝利発言を受けての観測であろう。しかし外務省のスタンスに当分は変更ないと私は見る。九七年の二回にわたる日口首脳会談で、まず、平和条約で国境線を画定して四島の帰属を決め、一定期間後に施政権返還の条約を締結する「二段階方式」が交渉のテーブルにのった。現在の日本案は、この二つの条約を同時に並行して協議しようとするもので、田中前外相が交代したロシア課長を赴任先のロンドンから呼び戻してまで反対した内容。鳩山元首相が五六年十月に署名した日ソ共同宣言で歯舞・色丹二島の引き渡しに合意されている。これをまず実現するための手続きを詰める交渉は、実はロシア政府にとってはキツイものだ。残る二島に関して九三年十月の東京宣言は、「法と正義の原則を基礎に、早期解決」を合意している。前者の交渉と並行してこの交渉を進める現在の方式は、くせ球だけに、いまのロシアは剛球と受け取る。この実体を外務省は国民に十分周知させることが大切だ。田中前外相がついに理解できなかった仕組みだが、橋本元首相がここまで動かした理論武装をしはら

く継続することが国益にかなう。いずれロシアの新たな返事も来よう。世間が言う「二島先行返還論」の限界が出てきた時点で、外務省には次の「くせ球」を考えてもらおう。

NGO・世論

野上氏ら三氏退任の直接の原因となったアフガン復興支援国際会議への特定のNGO排除問題は日本外交にとって残念な事件であった。サミットの歴史のなかで初めてNGOセンターが設けられたのが沖縄である。シエルバ（首相特使）時代の野上次官が各国首脳の了解を得て世界有力NGO代表とロンドンで会談、サミット会場でのセンター開設にこぎつけた。その野上氏がNGO問題で更迭されたとは皮肉である。

NGO格付けを世界の外交舞台に引上げたい日本政府の意図と正反対の結果に終わったのはなぜか。この間の田中前外相援護のマスコミ攻勢は異常で、早く正常化しておくべきだ。一部民放の五百人電話調査など、科学的な世論調査からすれば、いかにも危険である。テレビ記者はわが国の国際協力NGOが三百五十団体あり、外務省予算のうち数十億円が補助金、委託事業費としてNGOに支出されていることを知っているのだろうか？ つまり日本外交は既に外務省ひとりで行っているわけではなく、民間の協力団体が国の資金を利用して主体的に行う分野が増えている。NGOだけではない。地方自治体も東京都のアジア大

都市ネットをはじめ、姉妹都市活動などで目覚ましい業績を上げている。多層外交の時代である。

もちろん民間のカネで活動しているNGOの方が多い。だが大西氏の団体のようにスポンサーが特定企業に偏りすぎたり、外務省の会計チェックで問題ありと指摘される団体もある。このまま外務省不信が増幅されていくと、かつて日露戦争の講和条約に不満の民衆が日比谷公園に集まり暴徒化した事件の二の舞い——というよりは、テロ事件や要人襲撃に発展しかねないのを恐れる。それは戦前に外務省幹部全員が辞表を懐にして軍部と対決した状況の再現へと発展しかねない。今回の退任劇が野上氏ひとりの解任であつたら、外務省局長の総辞職があつたことをマスコミは報じていない。

川口外相の外務省改革は真剣に行われている。特に人事面での改革はやや強引とみられかねない真剣さだ。例えばムネオ人脈の疑いで追放された幹部異動で、就任二―三カ月の北島経済局長が急に官房長に起用されたが、「日本経済再生外交」はきちんと引き継がれるのか？ 次の経済局長に抜てきされた佐々江氏は、過去のルールに従えば、局長と課長の間のいわゆる中二階の審議官だ。両氏の間には、近藤誠一OECD事務局次長という有力候補がいたにもかかわらずの人事だ。ロシアスクール内部での人事刷新も近い。「この機会を逃しては改革ができない」との声が聞こえてくる。

情勢分析に総合力を生かせ

終わりに集中砲火の中で進む組織改革について川口外相にエールを送る。外務省の中では三悪人と呼ばれていた職員の前取事件にみられる組織腐敗を放置した外務省幹部の責任は重い。そして霞が関のすべてで、官僚制度が組織の融解にまで行き着いた。川口改革はその最後の線からの立て直しのスタートだ。全官庁の改革にまで持つていくことの川口外相の熱意を買う。

五千人という小さな役所だ。新経済局長にみる若手登用や適材適所人事を進める。まだ着手されていないが、五―六人規模のアフリカ・中南米の在外公館を整理、統合、地域ごとに拠点公館を設ける。IT時代にふさわしい東京情報の送信システムを作る。邦人保護業務は旅行者保護に縮小、進出企業のお世話是自己負担とし、浮いたカネを情報収集と分析に当てる。その結果を進出企業に教えれば、企業側にとつてはどれほど有益か、もとも少ない予算なのだから有効に使うべきだ。

外務省批判の声の中で情報収集の弱さを指摘する向きが多い。事実だと考えるが、非難されるべきは集めた情報の分析力である。あるNGOのフガン情報を報じるマスコミがあるが、もっと歴史の長い活動を行うNGOからすると「お笑い話」だと非難する声がある。ポイント情報は情報の分析なのだ。時事通信記者として外務省を担当して以来現在に至るまで四十年弱、外務省とは長い付

き合いとなる。駆けだし当時の情文局長、新聞欣哉氏が一冊の本を私に貸してくれたのが役に立っている。石光眞清の手記で、現在は中公文庫の三部作に収められている。明治・大正・昭和の三代を生きた元軍人の対ロシア情報活動の記録だ。彼はひとりて集めた情報を、ひとりて判断して東京に送る。参謀本部がこの情報を他の場所でもく軍人や米國、欧州にいた大勢の外交官にも回していたら、他の分析結果もあつたらうし、内閣の採用するところともなつていたろう。問題は分析システムのの方法と私は考える。川口改革がそこまで踏み込んだ答えを出してくれることを期待する。

ブッシュ米大統領は先の来日の際、国会で演説し、今後の百年を太平洋の世紀と宣言し、そこでの米國の役割を軍事力に置くことを強調した。ベトナムへのアメリカの軍事介入も、その戦略的意図とは別に、数字でカウントできない情報分析を、コンピューターで解決しようとした政策判断が間違っていたのだ（パウエル國務長官回顧録による「マクナマラのコンピューター突撃隊」批判）。

太平洋の世紀の日本の貢献は？ アメリカの軍事力をアジアの地域安定にどう使うべきかの日本外交の判断力と、外交与件としての軍事力の後に来る安定のための経済力の使い方の二点にある。そのためにこそ、外務省は国内諸官庁の間で対立した政策について、日本再生に向けて調整力を発揮すべきだ。



米メディア界大変革の予兆

規制緩和には賛否両論が

二〇〇二年に入つて、米国メディア業界では一層の規制緩和が進むのではないか、という予測がまん延していた。これは、ブッシュ大統領のもとでスタートした共和党色の強いパウエル連邦通信委員会(FCC)が、基本的に市場原理を重視することを織り込んだ見方である。

パウエルFCC体制が発足して一年が経過した今年二月、ワシントン連邦控訴裁判所では、メディア所有制限規則の撤回に関する司法判断を求めた案件への判断が下された。これは、地上波テレビに関してはネットワーク局のFOX、CBSを傘下に収めるバイアコム、ゼネラル・エレクトリックを親会社に持つNBC、それに、ケーブルテレビ事業に関連してAOL・タイム・ワーナーの巨大メディア企業が、FCC判断への異議を申し立てていたものである。裁判所の判断によると、全米のテレビ視聴世帯の三五%以上をカバーするテレビ局の複数所有を禁じたFCCの決定は根拠があいまいであり、「再審査」が必要とし、また、同一市場におけるテレビ局とCATV事業者の同時所有を禁じたFCC命令は競争促進の目的にそぐわないという理由で、即時撤回するよう

求めたのである。今回の判断を基に、次に注目を集めそうなのが「同一市場で、同一事業者によるテレビ局と新聞社の所有を禁止するFCC命令」が撤回されるかどうかであり、既に出された二つの判断を根拠にすれば、この「新聞・テレビの同時所有」規則も緩和されるとみられる。

今回裁判所が下した判断は、現在のパウエルFCC委員長のもとで取り組まれている放送・通信政策の持ち味をさらに引き立たせるものになる可能性がある。パウエル委員長は「基本的に市場の現実に即した政策をとる傾向が強い」とみられており、クリントン政権下で就任したケナード前委員長が政府や行政の役割に主眼を置いたアプローチとは違っている。必然的に、市場ではさらなる規制緩和のムードが高まった。特に、放送局の所有規制においては、「三五%所有制限」の妥当性について、「FCCの再審査は、少々時間がかかるかもしれないが、五〇%にまで上限を引き上げられる(ブロードキャストینگ&ケーブル誌二月二十五日号)」という市場の見方が強い。

一方、米国放送事業者連盟(NAB)からは、これに反対する声が上がっている。放送事業者の市場拡大の機会を、放送業界団体が自ら反対する理由は、大手ネットワーク勢力の再拡張を危くするものであり、特に小規模局の強い反対が根底にある。これに対して所有制限の撤廃を訴えてきたFOX、CBS、NBCのネットワーク各社は、一九九九年から次々に連盟を離脱し、業界の利益

がすべての加盟社にあまねく及ぶことはない、ということを実に示すこととなった。つまり、規制緩和が好ましい競争環境を市場の末端まで与えることになっていない。大が小を吸収し、ビジネス効率性のみが優先されるのである。

三月十二日のワシントン・ポスト紙に寄稿した公共放送局WNET(ニューヨーク)のウィリアム・ベーカー会長は、一九九六年の通信法改正によつて極度に規制緩和されたラジオ業界が歩んだ道を、今度はテレビが歩むのではないかと指摘している。それによれば、業界が九六年以降に経験したラジオ局の売買件数は一万件超で、総額は千億ドルに達しており、統合・合併の過程で消えていったオーナーは千百を数えるという。一面的に見れば、メディアの所有規制緩和は企業の巨大化を許し、さらなる発展と利益確保の機会をもたらした。結果として、吸収・合併を続ける存続会社はメディア・コンテンツとメディア・チャンネルの両方をコントロールする力を手に入れる。ベーカー会長は、今こそ「公共性」の視点を忘れるべきでないとして、「企業株主に目を向けるばかりでなく、個人を中心に据えたビジョンとリーダーシップが必要である」と力説している。

現在、公聴会を通じて連邦議会が「メディアの公共性と多様性」をどう判断するか注目が集まってきたおり、結果次第では、テレビ・新聞・ケーブル間の激しい買収劇が開始されることになる。

(金山 勉「上智大学助教授」)

メディア談話室

「提言報道」で議論を

藤田博司

『提言報道―読売新聞の挑戦』（中央公論新社刊）がいま、書店で平積みになされている。『読売新聞』が一九九四年に提起した「憲法改正試案」の発表に至る経緯を中心に、その後の一連の提言を集め、それぞれに解説を加えている。これまでの「提言報道」を集大成したものと言えそうである。

提言そのものの内容は別にして、「提言報道とは何か」「提言報道とジャーナリズム」といった章では「提言報道」についての『読売』としての考え方が論じられていて興味深い。

主張とニュースの区別

まず何をもって「提言報道」というのか。「まだ定義は確立していない」としながらも、読者が関心を持つ大きなテーマに「言論機関としての機能の総力を挙げて取り組み、その問題点を洗い出し、解決策を提示し、国民の議論のたたき台にしてもらう」という新しい報道の在り方」だと言

う。また「社説ないし論説欄以外のスペースを割い

て、組織的、大々的に行われる報道の手法」とも言つ（同書二七ページ）。

これは『読売』が九四年以降、続けている一連の「提言報道」を簡潔に言い表している。ほとんどの「提言」は第一面から、何ページにもわたって展開される。その結果、新聞の主張とニュース報道の境界があいまいになる、と批判された。しかしこれには「社としての見解、提言ということをはつきりうたっており、社説、論説欄以外で掲載しても、一般のニュース報道と混同されることはない」としている（三三五ページ）。

新聞が社説、論説欄以外のスペースを割いて社の主張を展開することは、米国では客観報道の原則に反すると考えられている。社説や論説欄ではどんな主張を掲げることも自由だが、ニュース報道のスペースでは努めて客観報道に徹することが求められる。

両者の区別を明確にし、ニュース報道には主張や意見を紛れ込ませないことが客観報道の基本とみなされている（本欄二〇〇〇年五月号）。しかし『読売』は「提言報道」と客観報道の間に矛盾はないと言つ。

求められる「節度」

『読売』の「提言報道」に向けられているもう一つの批判は、大きな発行部数を持つ新聞が特定の立場にたつて大々的に意見や主張を提示することとは世論誘導、世論操作につながるのではないか、という懸念である。これについては、「（提言報道は）議題設定機能の一つであり、その狙いは問題提起を通じて、幅広く議論を巻き起こすこと」にあり、世論を一定方向に誘導しようというものではない、と反論している（三三五ページ）。

新聞は、意図するかどうかにかかわらず、結果的に世論を形成する力を持っている。その力が世論誘導、世論操作とみなされるのは、新聞がその力を意図的に、かつ節度を超えて利用したときだろう。「提言報道」に世論誘導の意図はないとしても、節度を超えたやり方をすれば、世論誘導との批判を浴びることになる。部数一千万部を超える大新聞であれば、なおさら節度を厳密に守ることが求められる。

その「節度」を示す基準の一つは、提言（主張）とニュース報道の区分けを明確にすること、言い換えれば、客観報道の原則をきちんと守ることである。それをあいまいにすると、意図的な世論操作を疑われても仕方がない。もう一つの基準は、提言と異なる意見や主張も十分に伝えることである。提言と同じ立場の意見や主張ばかりで

は、公正な報道を誇るわけにはいかなくなる。米国流の客観報道の原則に従えば、『読売』の「提言報道」は「節度」の基準を踏み外している。仮にこの原則を棚に上げて考えても、「提言報道」とニュース報道が「混同されることはない」という見方には議論の余地があるだろう。

反対意見の掲載少ない

提言内容と異なる意見や主張も紙面に掲載、紹介すべきだ、という指摘に対して『読売』は「自らの主張、見解への反対意見、異論を含めて多様な意見を紙面で紹介しなければならぬことは当然である」と答えている(三三六ページ)。ただ問題は、「当然」が実践されているかどうかだ。

二〇〇一年十月、『読売』は九・一一攻撃を受けて、テロ対策特別措置法の成立などを促す「緊急提言」を行い、米軍支援のための自衛隊海外派遣などを積極的に主張した。この間、『読売』は自社の主張や見解に対する反対意見や異論を十分に紹介したかと言えば、むしろ実際は逆だった。アフガン攻撃や自衛隊の海外派遣をめぐる社説、識者評論、記者の解説、読者投稿などを見ると、『読売』の紙面には圧倒的に社の立場に近い主張や意見が多く、反対意見や異論はほとんど紹介されていない(本欄二〇〇二年一月号)。「朝日新聞」や「毎日新聞」が賛否両論がある程度、紹介していたのに比べて対照的だった。

右の事例がすべての問題に当てはまるとは思わない。が、少なくとも「当然」のことが常に実行されているとは限らないことは分かる。「提言報道」も建前通りというわけではない。

またこの本では、「提言報道」と米国のシビック・ジャーナリズムと呼ばれる報道手法の間に、共通項があることも示唆されている。確かに「問題の解決策を打ち出す」「傍観者の位置にとどまらない」といった考え方は共通している。

しかし、二つの報道手法の基本にある考え方には、大きな違いがあるように見受けられる。シビック・ジャーナリズムは基本的に、報道の視点を役所や政治家のそれから市民のもとに取り戻すことから出発している。これに対して「提言報道」は「憲法タブーを打破すべきだ」という言論機関としての使命感から生まれた、と言う(二八ページ)。市民の視点に立つた報道をという意識より、政治課題を念頭に世論に強く働きかけようとする新聞社の意思が強く感じられる。

気になる乏しい議論

『読売』はこれからも「提言報道」を意欲的に推し進めていく姿勢を見せている。世界最大の発行部数を誇る新聞の試みだけに、日本のジャーナリズムにとって「提言報道」の持つ意味は決して小さくない。にもかかわらず、ジャーナリズムの現場で「提言報道」が正面から取り上げて議論さ

れていないことが気にかかる。

日本新聞協会加盟社が参加する新聞大会は、一九九九年の大会決議で「積極的な提言報道によって、新世紀への展望を明らかにしなければならない」とうたっている。その前年の大会決議には「新聞は、今日の社会状況を的確、多面的に掘り下げて報道、検証し、有効な提言を行う」べきだとの文言がある。これらの「提言」や「提言報道」がどのような議論を経て盛り込まれたのか、分からない。本来なら、「提言報道」がジャーナリズムにとって何を意味し、どのような問題をはらむのか、十分に議論を尽くさねばならないはずである。それがなされていないとすれば、ジャーナリズムの側の怠慢を批判されても仕方あるまい。「提言報道」については、言葉の定義にさえいまだにあいまいさを残している。そのため、ジャーナリストの間には必ずしも共通の理解がなく、きちんとした議論も成り立ちにくい。今回刊行された『提言報道』は、『読売』がそれなりの立場で「提言報道」についての考え方を示したもので、今後の議論の手がかりを与えてくれている。「読売新聞の挑戦」を他の新聞やメディアはどう受けて立つのか、「提言報道」をめぐる大いに議論を起こすべきだろう。

「提言報道」の意図や中身がどうであろうと、『読売』が取り組むこの報道手法は、日本のジャーナリズムにとって、もはや無視できない重みをもち始めている。(上智大学教授)

**プレス
ウォッチング**

**完全週五日制の実施
「教育」はどこへ行く**

四月、新学期がスタートした。もの皆変わる新年度だが、教育現場にも「新しい風」が吹いてきた。第一の様変わり、学校完全週五日制の実施である。公立小・中・高校と一部の私立校では土曜はすべて休日になった。第二は、学習指導要領の大幅改訂。ゆとり教育を旗印に学習量を三割削減、「生きる力」育成の路線にかじを切ったことが注目される。高校は一年遅れて二〇〇三年四月からの指導要領改訂になるが、教育内容の大幅変更に対する論議が高まっている。

小泉純一郎首相は政権発足当初、戊辰戦争時の長岡藩の故事にちなんで「米百俵の精神」を説いたが、果たしてこの教育改革が実を結ぶか、キャッチフレーズと実態が伴っていないとの声が強い。中央教育審議会の答申が出た折でもあり、初中教育を中心に考えてみたい。

理念の一貫性欠く行政指導
学習指導要領は、小・中・高校の教育課程に関して国（文部科学省）が教育課程審議会の答申に基づいて作成、全国の学校に示す基準である。制

定時の一九四七年には規制の緩い「文部省試案」だったが、五八年三回目の指導要領改訂以降「文部省告示」となり、現場教師が順守すべき国家基準になった。義務教育である初中教育に一定の基準があることは当然だが、ほぼ十年ごとに全面改定が行われており、現場教師はその都度対応に悩まされてきた。戦後の左右激突の政治状況にもほろろうされ、教育現場が荒廃した時期もあつたが、いつの時代でも「教育」は大きな国政のテーマである。学校運営はひと昔前より落ち着いてきたものの、完全週五日制実施に伴う指導要領改訂は多くの問題点を含んでいると考えられる。

学習指導要領の実施を前にした一月十七日、遠山敦子文部科学相は「確かな学力の向上のための2002アピール・学びのすすめ」と題した異例のアピールを発表した。全国都道府県教育委員会連合総会で公表されたもので、「ゆとり教育」に伴う学力低下に歯止めをかけ、「学力向上」への方針転換をおわす内容だった。先進各国間の学力比較（昨年十二月OECDの学習到達度調査）によって、日本が「宿題や自分の勉強をする時間」で調査対象国中最低だった点を挙げ、「学びへの意欲・習慣」を身につけさせる大切さを強調している。

「ゆとり教育の転換」ととらえた読売、産経は十八日朝刊一面トップで報じたが、その判断を評価したい。「宿題を奨励」「習熟度別に授業」「放課後の補習、土曜（休日）の補習も各校の判断

で」と踏み込んだ内容であり、新指導要領が目指す路線の修正と受け取れる重要発言と言えよう。文部科学省は二十年来、「児童・生徒にゆとりを与え、豊かな個性を育てる」と強調して「ゆとり教育」をPRしてきた。しかし、私学の間などが同調しないばかりか、多くの保護者は文科省の方針を信用せず、せつせと子供を塾通いさせる珍現象がますます増加している。義務教育は基礎学力育成に重点があることは鉄則。それを無視し、「ゆとり」の美名に踊って現場を指導する文科省に、教育のかじ取りを任せられないとの声が起こるのは当然だろう。逆に、これまで敵対視していた学習塾の存在は倍加しており、文科省は四月四日、全国の学習塾団体を集めて初の協議会を開き、協力を要請している。笑止千万、教育行政の破たんを如実に示した一例ではないか。

確かに文科省は迷っている。教育論議が盛んな折、中央教育審議会（鳥居泰彦会長）は二月二十一日、遠山文科相に「新しい時代における教養教育の在り方について」と題する答申を手渡した。省庁再編に伴い七審議会を統合した新審議会初の答申である。従って初等教育から大学教育まで網羅した答申になったが、本稿では「幼少年期」の項に絞って論じたい。

ゆとりと学習量三割削減の既定路線を踏襲しているものの、「豊かな基礎学力」を育てるためとして、学校で基礎の反復学習、放課後指導、国語授業で素読や暗誦、朝の読書、体験活動への取り

組み 文化芸術やスポーツ活動 地域行事参加
——などを記している。前段で指摘した遠山文科相の「学びのすすめ」の内容と符合するが、これは「新指導要領は学力低下を加速する」との危ぐに対する配慮と推察できる。答申が列挙した項目そのものに異論ないものの、いま一つつきりしないのはなぜだろうか。

「文科省が、はしの上げ下ろしまで規定する時代ではない。学習塾を集めて『社会体験を』と要請したのも、余計なお世話だろう。今、文科省に第一に求められるのは、基本路線を明確にすることだ。もし路線転換なら、はっきり言うべきである。『ゆとり教育の修正ではない』(遠山文科相)のなら、ぶれることなく、新指導要領の理念を現実のものにすべく努めなければならぬ」という毎日二月六日社説の通りである。産経二月二十日社説も「遠山文科相は『学びのすすめ』と題するアピールで、学校に補習授業を求めた。こんなことは、言われなくても当然やるべき学校の先生の務めではなかったのか。塾に協力要請する前に、公教育の立て直しが急務である」と、揺らぐ教育行政を批判している。

また教養に関する答申で、自分を律していく力 伝統・文化・歴史などの理解 科学技術の発展に対応できる能力 国語の力 修養的な礼儀・作法——の五つを挙げているが、江戸の昔から言われてきたもので、何を今さらとの感じがする。あえて当たり前のことを特記しなければならぬ

ところに、現在の教育の荒廃・教育行政の貧困が潜んでいると思わざるを得ない。

揺れる学習指導要領

「今回のアピールを含め文科省が発する改革のメッセージは、教育現場ではリアリティーを欠いたトップダウンの言葉に聞こえるだろう。その理由の一つは、多様化した現実を区別せずに、『個性尊重』のように一人ひとりを大切にしようとする教育で、あたかも多様性に見合った教育が提供できるかのような幻想にとらわれているからである。しかも、一人ひとりを大切に言っても、それを可能にする資源も時間も教師には十分与えられていない」という荻谷剛彦東大教授の指摘(朝日二月二十日夕刊)はもつともである。荻谷教授は、学力観の振り子が現在、再び知識重視へと振れているかのようだと指摘しているが、振り子に揺れ動かされて被害を受けるのは子供たちである。

「埼玉県深谷市では四月から休みになる土曜日の午前中、十九ある市立の全小中学校で希望者を対象に補習授業を行う。発案したのは医師で元県議の新井家光市長自身である。『授業時間が減れば、学力は下がる。学習塾などで補える子供と、そうでない子供の差が広がるのを防がなければならぬ』。これは毎日三月七日朝刊企画「新・教育の森」の記述だが、自治体首長の悩みを端的に物語っている。産経(二月二十日社説)は「文科省の調査によれば、塾に通う子供の割合は昨年、

小学五年生で三九%、中学二年生で五〇%と、以前より増えている。今の塾は、中教審などで批判された私立校受験のための進学塾だけでなく、補習塾や不登校児のためのフリースクールなどもかなりある」と、塾頼みの現実を示している。

また朝日(三月五日朝刊)は「完全週五日制を今春実施しない私立中学は五六%、私立高校は四一%に上ることが四日、文科省の調査で分かった」と報じている。これらの指摘は、教育行政への不安を如実に示したデータと言える。

各紙とも文科省のあいまいな姿勢に疑問を呈しており、教育現場の混乱はなお続きそうだ。初中教育は、古典的な「読み・書き・そろばん」が原則であつて、基礎学力に基づいてこそ、「環境教育」や「教養教育」、さらに「生活実習」も実を結ぶのではないだろうか。霞が関の机上で作文した規範を押し付けるのではなく、現場教師を信用して創意工夫を引き出す環境整備こそ、「子供のため、国のための教育改革」につながると思う

が、文科省には依然「お上意識」が強過ぎる。「教育基本法」が掲げた教育理念は決して間違っていない。むしろ、その理念が教育現場で生かされていないことに問題があるのだ。文科省が「米百俵の精神」を実践に移そうと考えるならば、学校混乱の現実をクールに見詰め、過剰な通達行政から脱皮すべきである。新聞の執拗なウオッチと提言を切に期待している。

(池田 龍夫=ジャーナリスト)

放送時評

総広告費二年ぶり減 氏家民放連会長四選

〇二年も減少見通し

電通は二月十八日、「2001年日本の広告費」を発表した。総広告費は六兆五百八十億円、六兆円台はキープしたものの前年比〇・九%減で二年ぶりの減少である。シドニー五輪、衆院選挙、介護保険制度開始といった前年のプラス要因の反動が表れた上に、IT需要の減速、雇用・所得・環境の低迷、米同時多発テロなどの影響で、企業の広告費抑制が目立った。特に四月以降、年後半の落ち込みは厳しい。

全体の六四・二%を占めるマスコミ四媒体はそろって前年割れ。金額順に以下(カッコ内前年比)。テレビ二兆六百八十一億円(〇・五%減)、新聞一兆二千二十七億円(三・六%減)、雑誌四千八百八十億円(四・三%減)、ラジオ千九百九十八億円(三・五%減)。なお、前年まで毎年倍増ペースの成長ぶりだったインターネット広告費は七百三十五億円、二四・六%増にとどまった。情報通信業界の広告出稿引き締めによる。また衛星メディア関連広告費はBSデジタル放送開始の

「祝儀、広告費を加算して、七七・一%増の四百七十一億円。このうちCATVは三%増、CS放送は〇・三%増

二〇〇二年の見通しについて電通は、「サッカーW杯、後半の米国経済上昇から減少幅は縮小するものの、四媒体の広告費は三兆七千六百五十八億円(〇一年三兆八千八百八十六億円)、三・二%減」を予測する。

こうした状況下、民放連研究所が一月二十九日発表した「2002年度のテレビ、ラジオ広告費見通し」は、前年度比テレビ営業収入は三・七%減、ラジオ三・八%減の不調ぶり。前提条件となる日本経済を、米国経済次第で自律的な内需回復は見込めない。下期に実質経済成長率が辛うじてプラスに転じる——として名目GDP二・二%減、実質GDP〇・五%減と想定している。

まず「〇一年度見込み」。テレビ営業収入は二・四%減の二兆二千八百五十二億円で、三年ぶりの減収。スポーツ五・五%減、タイム(制作収入を含む)〇・七%減。特に下期のスポーツは実に二二%減、二けたのマイナスである。スポーツを集め過ぎて意図的にオンエアしなかった不祥事がうそのような話。ラジオ営業収入は六・一%減の二千三百五十億円。四年連続の減収。

「〇二年度予測」は、全体で三・七%減。スポーツ六・五%減、タイム二・三%減でタイムがテレビ営業を下支えする傾向になった。ラジオ営業収入は全体で三・八%減の予測。スポーツ五・二

%減、タイム三・一%減である。ちなみに「BSデジタル営業収入」だが、キー局系五社の営業収入は〇一年度二百億円程度、〇二年度百八十五億円程度と一社二十五億円、五十億円の水準となっている。受信機の普及いかんだが、先行き明るくない。

地上波TVにも退潮兆しが

CM総合研究所・関根建男代表が東京新聞(二・一三)のコラムに、テレビCMに関する興味深い数的情報を書いておられる。CMの洪水に埋もれながらも、その実態がよく分からないわれわれには貴重なデータと思われるので、紹介させていただきます。今年一月の調査である。

東京キー五局から放送されるCMの種類は、一月月に四千四百四十三作。オンエアの回数は三十日間で計十一万九千三百十五回に及び、一作が月当たり平均二十一回放送されている。

日本人のテレビ視聴は一日三時間二十五分(NNK文研調べ)。うち二時間半弱が民放で、視聴時にはCMタイムは十数分置き。一時間当たりのCMタイムは朝の出勤時と夕方六時台が最多で、一時間五十五本前後となっており、一日の平均だと毎時四十本強。同研究所の「月例・好感度調査」によると、日本人のCM受容実態は平均三・三作。すなわち、CMが好感され、人の心に定着する確率は一人当たり「四千四百四十三作対三・三作」という厳しい数字になるわけ。

とにかく「テレビ王国」たるゆえん。しかし、

ITバブル崩壊、底知れぬデフレ不況の中で何とかつつまを合わせてきた地上波テレビにも、退潮の兆しはなくはない。”テレビ的”な新規メディアの登場、家庭参入がその活性を失わせ始めている状況からである。

ソルトレーク冬季五輪、「アメリカの」国体」とまで言われたそのありよう、審判のミスジャッジ問題などが興味をそぎ、日本選手の不振や時差の関係もあってテレビ視聴率は軒並み低調。会期中に地上波で放送された全番組の平均は、NNK七・〇%、民放五局が五・六%(ビデオリサーチ、関東)にとどまり、民放で二けたに乗ったのは二月十日の「女子モーグル」(フジ)だけだった。

冬季五輪の平均視聴率を集計し始めた札幌五輪以降最低の数字。一世帯当たりの視聴時間は最高の七百五十一分だが、延べ放送時間は海外開催で日本選手が活躍し、一六・七%の視聴率をとった九四年のリレハンメル大会の約二・六倍である。前長野大会から民放が参加したのだが、全競技の中継、ハイライト放送を合わせて、放送時間一万一千七百九十二分は長過ぎ、視聴率は「供給が需要を超えたため」これに結び付かなかった。

BSデジタルテレビは一月に出荷が受信機一万七千台、チューナー一万五千台の売れ行きでまずまず。累計九十八万八千台となっており(電子情報技術産業協会)、NHKにプラスであり、民放側のセールスも順調、「モトはとれた」と見ている

のだが、事前の大騒ぎに比べて地上波テレビの活性化という点からは程遠い結果と言っている。

五月末日から一カ月間のサッカーW杯。冬季五輪を前走とする本命の大イベントであり、日・韓共催ということでマスコミ挙げてのにぎわいは、輪をかけてのすさまじさである。ふたを開けてみなければ分からないが、景気の暗雲を払拭するよすがにしないとの各界の思惑はそれとして、BSテレビ、三月にCS日本が先頭を切ったCSテレビ群の包囲の中で、地上波テレビがどこまで大きく存在感を示し得るか。ソルトレークの二の舞いを演じないよう祈るほかはない。

集団指導制導入を条件に
民放連四月からの新会長に、氏家齊一郎・現会長(日本テレビ会長)の「続投」、就任が決まった。三月一日の同連盟「会長・副会長会議」での内定を受けて、「会長推薦委員会」へ議長「佐藤重喜文化放送社長」が承認。三月二十日の定時総会で正式決定となったもの。任期は〇四年三月までの二年間。

四選であり、四期八年。これまで初代会長としてTBS足立正氏が十七年在職したケースを除けば、四期務めた今道潤三TBS社長、中川順テレビ東京社長も任期一年の時期があつたため六年が過去最高。氏家氏の「八年」は全くの異例になる。このことから二月いっぱい会長選考は難航した。

昨年来、次期会長として日枝久フジテレビ会長

を推す声は業界に高かった。二月一日、全国七地区代表で構成する推薦委員会は全員一致で日枝氏に候補を絞り、受諾要請に赴いたのだが、図らずも同氏は入院中。腹腔内動脈変性疾患、つまり「動脈りゅう」の手術を受けて病臥の身だった。「回復後も会長の重責を果たすには不安がある」として就任を辞退。

これではいかんともし難い。他の在京キー局三社のトップはかねてから固辞しており、さりとて地方からでは、週三日は東京に拘束されるという激職だけに無理。結局、氏家会長の続投以外選択肢はなくなり、十四日の推薦委の要請を一応断つたものの、本人も「やむなし」と決意を固めたようである。ただし、厳しく、流動を続けていく業界だけに民放連組織の強化、集団指導体制の導入を「条件」として提示した。

この条件を入れて民放連では現在の緊急対策委員会の中に、在京テレビ社トップによる「幹事会」を新設する。集団指導制による統一的な活動方針の策定、幹事それぞれが担務を決め、難題への対応を各自責任をもって当たる趣旨。地上波デジタル化、ハード・ソフト分離問題、青少年有害社会環境基本法・個人情報保護法・人権擁護法の「報道規制三法案」への対処などなど、矢面に立つ民放業界の団体が「仲よしクラブ」から「戦う民放連」にどう変ぼうし、過誤がないかは、七十歳の四選会長の双肩に掛かる。

(大森 幸男「放送評論家」)

芥川賞・直木賞の社会学 今年は「家族と個人」に焦点

藤田昌司

(文芸評論家)

芥川賞・直木賞はことし二月で百二十六回となり、芥川賞に長嶋有の『猛スピードで母は』(文藝春秋)、直木賞に唯川恵の『盾こしの恋人』(マガジンハウス)、山本一力の『あかね空』(文藝春秋)が選ばれた。両賞はこのところ、新聞の二社面でトップないし準トップで報道され、受賞者は「人」欄で紹介される。他にも文学賞は多いが、すべてが(特別な事情がない限り)一段ベタ組みの扱いである。なぜ芥川賞・直木賞だけがニユースバリューがあるのか。

報道は今昔の感

といっても、この両賞が最初から大きく報道されたわけではなかった。両賞は文藝春秋社(現文藝春秋)社長の菊池寛が、直木三十五、芥川龍之介、池谷信三郎ら親友が相次いで他界し、「身辺うたた荒涼」となったことから、両作家の名前を記念した文学賞を設定することを思い立ったもので、第一回は昭和十年、芥川賞に石川達三の『蒼氓』を、直木賞に川口松太郎の『風流深川唄』『鶴八鶴次郎』を受賞作と決定し、新聞に発表された。しかし、各社の扱いは冷たく、申し訳程度に載せたところはまだよい方で、無視した新聞も

多かった。菊池寛は当時の「文藝春秋」のコラム「話の屑籠」でこう書いている。

「芥川賞、直木賞の発表には、新聞社の各位を招待して、礼を厚くして公表したのであるが、一行も書いてくれない新聞社がかなりあつたのには憤慨した。そのくせ二科の初入选などは、写真付きで発表している。幾つもある展覧会の、幾人もある初入选と、たつた一人しかない芥川賞、直木賞とどちらが、社会的に言っても、新聞価値があるかとあまりにも没分曉だと思つた」

それが今日では、両賞は「国民的行事」の観さへ呈している。一年に二回、受賞者なしや二人受賞の場合もあるが、必ず大きく報道される。新聞だけでなく、テレビモラジオも週刊誌も派手に取り上げる。全く今昔の感ひとしおだ。

芥川賞、直木賞を受賞すれば、受賞作の売れ行きは単位が一つ上がる。無名の新人作家も一夜明ければ流行作家である。従つて作家を志す限り、この両賞はのどから手が出るほど欲しい。さすが文壇だけに、そのための贈収賄などはないが、いろいろな根回しは行われる。

ところが、この芥川賞・直木賞をかけたサムライ

イが、これまで二人いた。一人は第十一回(昭和十五年)の芥川賞で『歌と門の盾』を書いた高木卓。高木は第三回にも『遣唐船』という作品が候補に挙げられ、これが二度目だった。受賞と決まった後、高木の来社を求め、意向をただしたところ、辞退したという。この時の芥川賞は受賞作なしと決定された。高木が断つた理由は、前に落とされた『遣唐船』の方が気に入っていたため、後日「文学賞にするものぞ」といつた若気の至りだったかもしれない」と述懐している。

一方、直木賞をかけたサムライとして有名なのは山本周五郎。『日本婦道記』が第十七回(昭和十八年)直木賞候補に挙げられたが、「この賞はもつと新しい人、新しい作品に与えられるのがよいのではないか」と辞退した。山本は戦後、『縦の木は残つた』で毎日出版文化賞に、『青べか物語』で文藝春秋読者賞に推されたが、いかなる賞も受けなかった。ちなみにいえば今、山本の名を冠した新人賞が、新潮社に設定されている。

現代のテーマは「家族」

芥川賞、直木賞はあくまで優れた新人の作品に与えられるものだ。正確にいえば、芥川賞は優れた純文学的創作が対象。作品本位で、その作者の将来性は問わない。それに対し、直木賞は大衆文芸作品を対象とし、その作者の作家としての資質、将来性も視野に入れることになっている。

それ以外のことは考慮に入れないのだが、しかし受賞作をよく見ると、どうしても時代の「気」

というものが反映されているのは、やむを得ない。例えば戦後、平和の幻影が崩れ、朝鮮戦争が行われていた時期には堀田善衛の『広場の孤独』、性解放の季節を迎えると、石原慎太郎の『太陽の季節』、学生運動が激化した中では柴田翔の『されどわれらが日』、『沖縄問題がクローズアップされると、大城立祐の『カクテル・パーティー』(以上芥川賞)。翔んでる女の時代になれば、林真理子の『最終便に間に合えば』、山田詠美の『ソウル、ミュージック、ラバース、オンリー』、篠田節子の『女たちのジハード』(以上直木賞)と、受賞作はそのテーマが、それぞれの時代の『気』を反映している場合が多いことに気付く。

では今回の受賞作のテーマはどうだっただろうか。既に指摘されているように、それは「家族」である。混乱した現代にあつて、家族はどうあるべきか——といったテーマが、新人の作品に期せずして多くなり、それが受賞するに至ったのだ。確かに今日ほど、家族の在り方が問われている時代は、これまでになかったであろう。

二作品三様の問いかけ

受賞三作品の中で最もこのテーマと密接なのは直木賞を受賞した山本一力の『あかね空』である。江戸時代、京都で豆腐づくりの修業を終えて江戸へ出てきて「京や」という豆腐屋を開業する永吉という男が主人公である。永吉は下町、富岡八幡宮の門前仲町の裏店を借りて、それまで江戸にはなかった軟らかい京風の豆腐をつくって売り

出す。われながら会心の作だったが、当初、物珍しさで売れたものの、あとはさっぱり。しかし永吉はあきらめず努力し、名刹・永代寺に豆腐の寄進がかなうことから運命が開け、門前仲町の老舗の料亭が仕入れてくれるようになり、やがて普通の客にも喜ばれる。こうした成功の陰には、開店する時から陰に協力してくれた長屋の差配の娘・おふみの存在があつた。永吉はおふみを妻にめとり、やがて二男一女にも恵まれて、幸福な家庭が築けそうになる。

だが、おふみが長男栄太郎をかわいがりすぎ、過保護に育てたことから、思わぬ不幸が始まる。栄太郎が問題児となってしまうのだ。かわい子には旅をさせよと、永吉は栄太郎を木場に修業に出す。年季が明けて戻ってきた時、栄太郎は立ち直ったかに見えたが、また賭場どばに出入りし、借金をつくってしまう。その陰には京やをねたんで営業を妨害しようとする商売敵の策謀があつた。そうした中で永吉は病で急死、一家は二男を中心に結束し、店をもり立てていく。栄太郎も自分の非に気づいて協力するようになる……。

作者の山本氏は小説の舞台となつている富岡八幡宮の門前仲町に住み、土地柄の説明が的確なのが特徴だが、当人は高知県の出身で事業に失敗して大きな借財を負い、その返済のため妻に助けられながら小説に活路を見いだしたというエピソードの持ち主。受賞の記者会見には、妻と二人の子供と共に自転車ママチャリで東京・丸の内の会場に駆けつけ

るという前代未聞の珍事で話題になった。

もう一つの直木賞受賞作、唯川恵の『肩こしの恋人』は、あきれるばかりブツとんでいる現代風の恋愛小説だが、そこに内包された「疑似家族」のモチーフが注目された。これは青木のり子と早坂萌という幼なじみで共に二十代後半になった二人の女性が主人公になつて展開される。るり子の結婚披露宴の場面から始まる。るり子は三度目の結婚で相手は萌も寝たことのある男。そのテーブルで萌は同席したハンサムな男とたちまち意気投合してホテルへ直行する。相手は新婚早々、しかもかつてるり子とも関係のあつた男だから「安心」という理屈だ。

というように二人ともかなり性的にアナーキーで、空腹になれば何か食べに行くように男を求める。相違しているのは、萌が一応自立した生活を維持しているのに対し、るり子の方は男に貢がせることを生きがいとしている点。萌は勤め先にアルバイトに来ていた崇という少年を食事に誘つたのがきっかけで、自宅マンションで同棲することになるが、そこへ新婚旅行から帰つたばかりのるり子が、亭主のキャッシュカード持参で転がり込んできて、三人の「疑似家族」による生活が始まるという展開だ。

崇の父は医師だが、妻に死なれたため後妻をめぐつた。崇はその義母に童貞を奪われた上、追いかけて回されているので、家に帰りたくないというのが口実だが、しかしなかなか好色な少年であ

る。実はこの口実はうそで、もう一つ家に戻りたくない真実があったことが、後日告白されるのだが、ともかくこうしてこの作品は、三人の疑似家族を通じて、個人の自由と家族との関係を問い直すとしていえると言えるだろう。とはいえ、不羈奔放なセックスが、この小説のセールスポイントであることは疑いない。

芥川賞を受賞した長嶋有の『猛スピードで母は』は母子家庭の話だ。〈僕〉が小学六年のとき、母は離婚して〈僕〉を連れて北海道の海岸の小都市へ移住する。昼はガソリンスタンドで働きながら、夜は保母の資格をとるために学校へ通っているという行動的な母で、移動するときはいつも車で猛スピードで飛ばす。

母にはときどき恋人ができる。だがどれも実を結ばない。今回つき合っているのは、アメリカ帰りの男。二人でラブホテルへ行つたところを、〈僕〉の友達が見付け、〈僕〉はそのために、住んでいる団地の壁のはしごを上つて一番上にラブホテルの名前を書いてこいと、いじめに遭う。だがしばらく後、かぎを部屋に忘れたことを知った母は、平気でそのはしごをよじ上り、ペランダから部屋へ入ってしまうというサーカスマagicのこゝを演じて、〈僕〉を感心させてしまうのだ。――男に寄生しない母子家庭の強い生き方が、ここではさわやかに描かれていて気持ちがいい。

ルーツは『人形の家』

既成の作家で、最も家族の問題にこだわっている

るのは、前回から芥川賞の選考委員に加わった村上龍氏だ。村上氏は最近も『最後の家族』(幻冬舎)を出して注目された。設定されるのはあるサラリーマンの家族である。父親は厳しい不景氣の中、リストラにおびえながら仕事に余念がない。一男一女がいるが、中心に描かれるのは大学を中退して家に引きこもってしまった長男である。母はこの長男を精神科に連れて行くが、そのうち出会い系サイトで知り合った年下の男とデートを楽しむようになる。そうした中で長男は二階の自室に望遠カメラを取り付けて隣家をのぞき込むようになる。その若い夫婦の家では、夫が妻に暴力を振るうドメスティック・バイオレンスが繰り返されていた。長男がそれを防いでやろうと奔走することから、近所同士のトラブルとなり、一方、リストラの対象にされた父は再転職をあきらめて田舎に帰り、自活の道を開く――といったあらましだ。

作者の狙いは、家族における「甘えの構造」を否定することにある。「あとがき」でこう述べている。

この小説は、救う・救われるという人間関係を疑うところから出発している。誰かを救うことで自分も救われる、というような常識がこの社会に蔓延しているが、その弊害は大きい。そういった考え方は自立を阻害する場合がある。

家族はもたれ合わずに、厳しく自立すべきだというのが、この戦後世代作家の主張である。

もつともこうした思想は、何も戦後世代にのみ限つたものではない。最もよく知られている例として、ノルウエーの作家イブセンが一八七九年に発表した『人形の家』を挙げよう。ノーラは弁護士ヘルメスの妻で、人形のように愛されている。ヘルメスは銀行の頭取に迎えられることが決まっているが、そんな矢先、ノーラを訪ねてきた男がいる。ヘルメスが頭取に就任することになっているが、首がつながるようになってほしいというのが、ノーラにはそれを断りきれない義理があった。ヘルメスが病気で倒れ、一家が危機に陥つたとき、この男から融資を受けて助かったのだ。その時ノーラが差し出したのは、父の保証書だった。だが父はその取引成立直前に急死していた。つまり保証書はにせ物となっていたのだ。

男は銀行の勤務を継続させてくれないならば、表ざたにするという。だがノーラはその真相をヘルメスに明かすことができない。ヘルメスはノーラの懇望を受け入れてくれない。万事休す。男はヘルメスあてに、真相を暴露した手紙を書いた。ヘルメスはノーラに対し、烈火のごとく怒つた。だが、男は意外にもノーラの借用証を返戻してくれたのだ。一件落着、一家に平和が再び……とだれしも思うが、ノーラは違った。「結婚以来まじめな言葉を交わしたことはなかったわ」と言い、「人形の家」を出ていくのだ。家族と個人の原点がここにはある。



鈴木宗男氏問題と日露関係

疑惑より外交自体が問題

北方四島の住民相手に日本外務省が行ってきた支援と、日露両国間の平和条約締結、すなわち北方四島問題は全く次元を異にする歴史的、法律的問題である。このことをまずはっきりさせておかなければならない。

この点は少なくとも一九九三年十月、エリツイン露大統領来日時に調印された「東京宣言」まで極めて明確であった。すなわち、この宣言が北方四島の島名を列挙し、その帰属問題を解決して平和条約を締結、関係正常化を図ることを両国共通の目標としているからである。同宣言では歴史的、法的事実に立脚し、両国合意の上作成された諸文書及び法と正義の原則を基礎として領土問題を解決するとの交渉方針も同時に示された。

東京宣言におけるもう一つの特徴は「全体主義の遺産」、「過去の遺産」の克服がうたわれたことだ。このくだりはエリツインによるソ連体制からの決別を意味する国際公約だとも言える。これらは冷戦終了からソ連崩壊に伴うロシアにおける国家体制の大改造に伴う対日政策の変化だった。

三月十五日、自民党からの離党に追い込まれた鈴木宗男氏問題の端緒は本来、外務省支援室が行

うべき国後、色丹での施設建設請負業者選定に関する同氏の連続的介入に始まり、同氏の指定する漁船のロシア管轄水域内での違法操業を露側当局に認めさせ、それそれから個人的献金を受けていたという事実などの発覚であった。

しかし鈴木氏の活動で最も重視されるべきはサンフランシスコ講和会議以来の対露外交の基本方針をわい曲しようとしたことだろう。日本の基本方針は「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を結ぶ」と要約されることが多いが、その原点は江戸時代末期の一八五五年二月七日、来航中の帝政ロシア全権プチャーチン提督と徳川幕府の簡井政憲、川路聖謨両代表が下田で調印した日露和親条約にある。この条約は両国間の友好と通商関係の振興をうたい、千島列島南部のウルツプ島とエトロフ島の間を日露国境線と確定しており、ゴルバチョフ・エリツイン時代の日露共同資料集や「東京宣言」もこれを正確に記録している。

一九五六年訪ソした鳩山一郎首相がフルシチョフ第一書記らとの会談で「平和条約締結と同時に歯舞・色丹の二島返還」との条項を含む「日ソ共同宣言」に調印したのはまず国交回復を最優先させてシベリア抑留者の帰還や日本の国連加盟を実現し、二島返還は途中経過とみなしたからだった。当時のソ連側も同じ認識だったことは共同宣言調印後、歯舞、色丹の二島だけでなく国後、択捉を含む四島全部の現地当局にあてモスクワ中央から「今の住民は一時居住者で、余分な開発は

しないように」と通達されていたことで分かる。

ゴルバチョフ、エリツイン後、ロシアでは旧ソ連型の「強いロシア」の復活を掲げるプーチン大統領が登場した。KGB（国家保安委員会）幹部だったプーチン氏の対日政策は、一九五六年日ソ共同宣言を日露間で調印、批准された唯一の法的基礎と、その有効性を強調することによって「返還」を二島にとどめ、日本からの経済支援は引き続き確保するという策略的なものとなる。

対露支援の大型化を主張したり、単に利権だけでなく、森喜朗首相特使を志願して自ら訪露、露担当外務次官と会談したり、二〇〇〇年九月のプーチン公式来日の前、東京で開催の公開討論会では「やりやすいところから始めるのが筋だ」と「二島先行返還論」で押しまくる鈴木氏はプーチン政権にとつても、頼りにしていたエリツインの退陣で手詰まり感に陥っていた日本外務省のロシア担当官たちにとつても甚だ便利な存在だった。

新任の川口頼子外相によって公表された記録には、鈴木氏が外務省職員に対して「北方領土返還は日本側がメンツで言っているだけで、返還されても国益にはならない」と語ったメモがある。他方、ロシア誌によれば、「領土は返さないでいた方が日本から継続的利益が得られる」と述べたロシア高官がいるという。一連の経過は互いに相手を食べただけで、その結果すべての交渉基盤を失ったということではないだろうか。

(高橋 実二評論家)



首相による企業所有合法化

伊議会、野党抜きで可決

イタリア議会は二月末、野党が投票を拒否して議場から退席する事態のなかで、シルビオ・ベルルスコーニ首相によるイタリア最大のメディア王国を中心とする巨大な企業グループの所有を合法化する法律を承認した。

ベルルスコーニはイタリアの国营テレビRAIと並ぶ三大民間テレビネットワーク(イタリア1、レーテ4、カナレ5)、最大の出版社「モンドドーリ・グループ」、有力広告会社を支配するほか、最大級の金融グループ、世界的なサッカーチーム「ACミラノ」などを傘下に収める大実業家である。一九九三年の総選挙で自ら設立した新党「頑張れイタリア」を率いて、翼下のテレビネットワークを最大限活用した選挙戦で勝利し、首相に就任したが、汚職に絡んで七カ月後に辞職に追い込まれた。だが、昨年五月十三日の総選挙で中道右派連合「自由の家」を率いて上院、下院ともに多数を確保、再び首相の座に就いた。

しかし就任当初から、ベルルスコーニが支配するメディア王国と首相という公職との間のけじめが問題とされ、私的な利益と公益を線引きする「利害の衝突」法案の導入をめくって議論が続い

てきた。今回成立したのは、この問題にけじめをつける趣旨の法律である。

メディアが「ベルルスコーニ法」と呼ぶこの法律によると、企業の経営者か、あるいは「名譽」職の地位にある者は公職に就くことができない。

しかし、企業または株式の一部を「単に所有すること」は、公職に就く妨げとはならない。この法律は所有と公職の分離を要求してはいいのである。従ってベルルスコーニは、一〇〇%彼の所有下にあるACミラノの名譽会長職は放棄しなければならぬが、イタリアの三大民間テレビネットワークを束ねる「メディアセット」の支配株を所有し続けることは差し支えがない。また「モンドドーリ」と金融グループ「メディアオラウナム」の支配株も所有していることができる。

この法律によれば、独立の独占禁止機関がある人物が個人的な利害のために公的な立場を利用してしていると判断するならば、これを議会に報告する権利をもつ。しかしこの機関には、その個人の不正な行為に対し、調査を行ったり、制裁を科したりする権限はない。議会はこれに対し、政治的な制裁を科することができる。しかし現在は、政府与党が両議会の過半数を握っており、そうした制裁に乗り出す可能性は少ない。

ベルルスコーニ首相はこの法律を、「完全に合理的」で、この種の法律のなかでこれまで議会で制定することができた最善のものと述べた。

しかし、野党はこの法律を「恥」と表現した。

中道左派の指導者フランチェスコ・ルテッリは、われわれが投票を拒否したのは、「欺まんの法律に正当性の鑑札を与えることを欲しなかつたからだ」と語った。

中道左派政府時代のヴィチエンツォ・ヴィスコ前財務大臣は、ベルルスコーニの首相就任以来、幾つもの利害の衝突があったと指摘し、イタリアのユーロ移行に当たり、広報資料の出版でモンドドーリ・グループに有利な契約を与えた、と語る。さらに、国营テレビのRAIとベルルスコーニのメディアセットは伝統的に、政府機関によるテレビ広告契約の比率を五割ずつに分け合ってきたが、最近の契約比率はメディアセットが七割を占めるようになったとも述べる。

イギリスの『フィナンシャル・タイムズ』は三月四日の社説で、「最大の問題は、ベルルスコーニが首相である故に、私的利益が保護されるということではなく、むしろ逆である。イタリアの主要テレビネットワーク三チャンネルを支配していることが、首相に強大な力を与えているのである」と指摘する。そして今後、ベルルスコーニが汚職裁判を受けるようなことがあった場合には、政治的に動機付けられ、自分を擁護してくれる裁判官を確保するのに、メディアの好意的な報道が決定的なものになると論じている。

だが、町には批判のデモや集会が広がってきた。事態がどう展開するのか、即断は難しい。

(広瀬 英彦 東洋大学教授)

北京の新聞市場、競争激化

新興紙参入で安売り合戦も

中国・北京市のローカル新聞市場は、北京日報、北京晚报、北京晨报、北京青年報の四紙で、ほぼ飽和状態と言われてきた。ところが、昨年、規模の比較的大きな総合紙が三紙、市場に参入。競争はこれまでにない激しい展開となっている。末端のスタンドでは、最近、ついに値引き販売まで始まった。二月五日と三月六日付の新聞出版報が報じている。

中国の首都北京の人口は千三百万人。人民日報など全国紙の多くが、ここに本社を置く。しかし、北京の庶民は、全国紙を読むより、身近なニュースを満載したローカル紙を読むのを好む。

一九九八年の少し古いデータしか手元ないが、発行部数は、老舗の北京日報、北京晚报がそれぞれ三十六万部と六十八万部。それを新興の北京青年報の十七万、北京晨报の十四万部が追撃。三つ巴ならぬ「四つ巴」になって市場を争ってきたのがここ四、五年の状態だった。その競争状態をさらに加速したのが、「北京娛樂信報」「北京新報」「労働午報」三紙の創刊だった。

「北京娛樂信報」は同社が、鯉鵬網という新興インターネット企業の資金援助を得て、「北京新

報」は工人日報社が自ら、「労働午報」は北京工人報社が自ら、発刊した。

競争が一番激しかったのは昨秋で、半年後の今は、どうやら、老舗の北京晚报が、新読者層の開拓に成功して、緒戦を制したらしい。他紙が発行部数を明らかにしない中、一人、「百万部突破」を宣言。年末には、広告費収入も前年比二六%増の六億二千万円に達したと発表した。

しかし、このままでは、他紙もおさまらない。ついに、スタンド売りで、値引きする新聞が出現した。

新聞出版報の姚眉記者のルポによれば、北京市中心部・三環路のバス停近くでは、定価五角の「北京娛樂信報」が、「一部が二角だよ！」の売り声とともに、そこで売られている。また、古い商店街にあるスタンドでは、五角を出して一紙買うと、もう一紙おまけでついてくる。

新聞を街行く人へ販売するのは、新聞社社員ではない。小売人だ。ある小売人は「新聞社の販売部門に行つて、保証金として三百七十五元支払うと、一カ月間、毎日二十五部、新聞を売ることができんだ。月末に、保証金は戻ってくる。だから、安く売つても、おれたちは損をしないのさ」と、記者に打ち明けている。

北京など沿海都市の経済発展のスピードは速い。二〇〇一年、北京市民の平均収入は一万一千五百七十八元。前年に比べて一一・九%伸びた。これに対して、食費支出の伸びは四・七%にとど

まった。

衣食が足りれば、精神的な充足を求めるのは道理。また、中国でもインターネットバブルがはじけて、企業は改めて伝統媒体、とりわけて紙媒体に広告出稿の主軸を置こうとしている。こうしたことが、新規メディアの参入、ひいては新聞マーケットの拡大を促しているらしい。

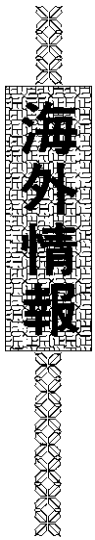
それにしても、末端とはいえ、安売り競争まで始まったことについて、新聞業界では、不満の声が渦巻いている。

中国報業協会のある幹部は、新聞出版報のインタビューに、「中国の新聞は、すべからず国家機関の批准を経て創刊されたもので、新聞社は特別許可を得て経営している。新聞は、国有の資産であつて、それを安売りするのは、資産の不当な流出に当たり、業界秩序を混乱させるものだ。新聞の社会的イメージも損なう」と批判。この幹部は、政府がしかるべき立法措置をとることを希望し、業界内でも自主規制を強め、違反者を処罰するべきだ、と主張している。

一方、「北京娛樂信報」の崔恩卿社長は、「値下げ競争には賛成しない」としながら、「現在の新聞間競争はほんの局部戦にすぎない。来るべき十年は、中国新聞界にとって本当の春秋戦国時代となる。北京の新聞界は、読者市場も広告市場もまだまだ飽和状態とは言えない」と語っている。

競争の第二幕は、始まったばかりのようだ。

(木原 正博＝新聞協会総務部)



〔悲報〕

木藤 幸雄氏(共同通信社元経済部員、元同盟通信社整理部員) 胃がんのため一月二日死去、八十一歳。喪主は妻、万里さん。自宅は平塚市高村二六―四―二〇一。

岸田 繁氏(共同通信社元商況部部長待遇、元同盟通信社マカッサル・インドネシア・セレベス島支社員) 肺気腫のため二月十九日死去。七十九歳。喪主は妻、翠さん。自宅は習志野市谷津五―四四―一二。

荒井 秀信氏(共同通信社元金沢総局支社部長待遇、元同盟通信社富山支局員) 脳梗塞のため二月二十一日死去。九十歳。喪主は長男、興臣氏。自宅は石川県野々市町住吉町一六一。

石川 良一氏(共同通信社元静岡支局長、元同盟通信社社会部員) 腎不全のため二月二十四日死去。八十九歳。喪主は長男、靖彦氏。自宅は静岡市上足洗一―九―三三。

〔新住所〕

一四三〇一四 大田区中央五―一九―一―三五
〇三―五七四七―六三三二 長谷川 隆

新聞通信調査会は三月二十日、同盟クラブで、時事通信社の浅野俊和運動部長による「日韓共催W杯サッカーの展望」と題する講演会を開いた。

同盟棋友会は毎月第二水曜日の午後一時から同

盟クラブで、定例暮会を開催しています。皆さん、気楽にご参加ください。

また、当会では新会員を募集しています。

均一句会

14年2月4日 赤坂 ねぼけ

〔兼題〕恋 恋愛

天人混みに紛れまた見ゆ雪帽子
天片恋やかくて賀状の続きける
地初恋はボインセアを抱え来し
地膝枕して狐火の殖ゆるかな
人春寒に自転車曳くやファンファタル
人ぶしつけに梅香が覚ます反故の恋
〔自由題〕
天 今生の不平鳴らして焼さざえ
地 熱爛やいまだ齡と折り合えず
人 冴びうと上がりて故郷なくしけり
人 積木とは崩すよるこび冬の雷
人 寒暄や機関車太く息衝きぬ

虎ノ門句会

2月14日 同盟クラブ

古書店の奥の明るさ日脚伸ぶ
道なりにいつしか墓地へ黄水仙
長屋門江戸の名残りの梅開く
寒牡丹抱かれ開くわらがこひ

盲導犬青信号待つ余寒かな 義明
泣き笑ひ繰り返しつ春を待つ
野の草の香に添うて行く春の川 多圭子
小さき影春を散らしてとび去りぬ

目次(四月号)

ペイオフで進む金融再編	奥原 一三	1
変動する通信社地図(6)	江口 浩	4
危うい世論調査民主主義	井芹 浩文	7
外務省人事、組織改革進む	持田 健	8
芥川賞・直木賞の社会学	藤田 昌司	18
〔メディア談話室〕		
「提言報道」で議論を	藤田 博司	12
「プレスウオッチング」		
「教育」はどこへ行く	池田 龍夫	14
【放送時評】		
総広告費二年ぶり減	大森 幸男	16
【海外情報】		
米メディア界大変革の予兆	金山 勉	11
鈴木宗男氏問題と日露関係	高橋 実	21
首相による企業所有合法化	広瀬 英彦	22
北京の新聞市場、競争激化	木原 正博	23

定価一五〇円(一年分一五〇〇円)(送料とモ)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一五―一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
印刷所 振替口座 (三)三五九三―一八(代)
株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会2002